

職員の人事行政の運営等の状況をお知らせします

市民の皆さんとともに まちづくりに取り組みます



市では、人材育成基本方針を定め、「求められる職員」として①市民に身近な職員②社会情勢に敏感な職員③組織を経営できる職員を掲げ育成を図っています。市民の皆さんに、市政に対してより一層のご理解をいただけるよう、「安来市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成27年度の職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。（「広報

やすぎ6月号」などでお知らせした給与等に関するものを除きます）

今後も市民の皆さんから理解と信頼が得られるよう、これらの人事行政について積極的に公表していきます。なお、詳しい情報については、市のホームページで公開しています。

■問い合わせ人事課 TEL23-3021

1 職員の競争試験の状況

区分	受験者数(人)	採用者数(人)
一般事務職	204	18
技術職(土木)	7	2
幼稚園教諭・保育士	21	4
調理師	11	6
消防職	51	6

2 職員の勤務時間その他の勤務条件

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
処分者数	-	-	3	-	3

(2) 懲戒処分者数 (単位:人)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数	1	-	-	-	1

4 職員の服務及び休業の状況

(1) 職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
A(日)	B(日)	C(人)	B/C(日)	B/A(%)
20,189	5,537	535	10.3	27.4%

(2) 育児休業の取得状況 (単位:人)

区分	男性職員	女性職員
育児休業の承認件数	-	9
育児休業期間延長の承認件数	-	-
計	-	9

(3) 休暇・休業・休職の概要

年次有給休暇(20日)のほかに病気休暇、特別休暇、介護休暇及び育児休業の制度があります。特別休暇には、慶弔に関する休暇、産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、夏季休暇などがあります。

5 職員の研修状況及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 (単位:人)

区分	人数
島根県自治研修所への派遣研修	115
島根県市町村総合事務組合への派遣研修	29
上記以外の機関への派遣研修	69
内部研修	837

※人数は、延数表示

(2) 勤務成績の評定の状況
年1回(1月)実施。対象者504人。

6 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 公務災害の認定状況 (単位:件)

公務災害の種類	傷病	死亡
	新規認定件数	3
通勤災害	-	-

(2) 健康診断受診者数 (単位:人)

健康診断の種類	受診者数(延人数)	
定期健康診断	298	
人間ドック	197	
嘱託臨時職員健康診断	170	
特殊健診	指曲がり症健診	32
	頸肩腕健診	55

(3) メンタルヘルス・セクシャルハラスメントへの対応
職員を対象として、相談窓口を設け相談を受け付けています。

(4) 福利厚生制度の概要 (単位:千円)

島根県市町村職員互助会	職員の相互救済及び福利の増進を図ります。	2,966
職員互助会	職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施します。	3,401

7 公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置要求:
該当はありません
- (2) 不利益処分に関する不服申立:
該当はありません

